

シリーズ 下野市の救急医療体制のしくみ
みんなで救急医療を守ろう！

近年、救急医療のコンビニ化や大病院志向により、休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症であっても救急医療を利用する方が増えています。

大きい病院の方が安心だからとか、平日の昼間に体の不調を自覚しながら「日中は約束があるから」、「夜の方が空いているから」などを理由とし、休日や夜間に重症者の受入れを対象とする病院の救急外来を自己都合で受診（コンビニ受診）していませんか？

コンビニ受診が増加することにより、本来に救急医療を必要とする患者さんに適切な医療を施すことができなくなります。

そこで、市民の皆さんに救急医療を理解し適正に受診していただくため、今月号からシリーズ化してお知らせします。今月号は、下野市の救急医療体制のしくみについてお知らせします。

皆さんがいざというときに身近な地域で救急医療を利用することができるよう、県内を10の救急医療圏に区分し、救急医療体制を整備しています。

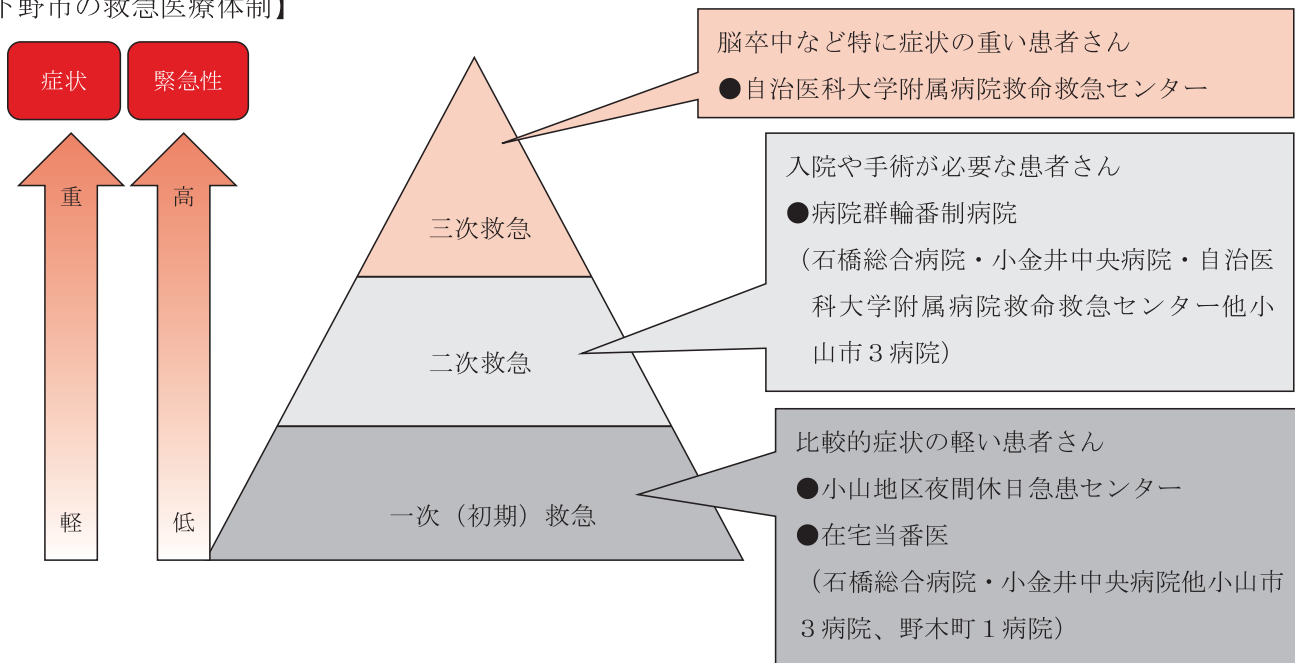
下野市は、小山医療圏に属し、小山市・上三川町・野木町の2市2町により構成されています。

救急医療は、患者さんの症状や緊急性により、役割を分担して対応しています。夜間や休日に病気になったり、けがをした場合は、まずは一次救急を受診しましょう。

54ページに一次救急医療機関情報を掲載していますのでご覧ください。

次号は、お子さんが急な病気やけがをした際の小児救急医療についてお知らせします。

【下野市の救急医療体制】



お知らせ

「しもつけ健康マイレージ事業」に参加してみませんか？

広報5月号でお知らせしました「しもつけ健康マイレージ事業」に参加を希望される方は、参加申込書を健康増進課に提出してください。申込期限は8月31日(月)までです。

参加申込書は、健康増進課窓口または各公民館に設置してあります。

また、市ホームページからダウンロードしてお使いいただけます。

特定健診やがん検診等を受診し、市の健康づくり事業等に参加された方に記念品(道の駅しもつけ商品券)をプレゼントします。